

生駒市保育所運営委員会

第3回会議録

【会長】 先週に引き続いて、第3回の生駒市保育所運営委員会を開きたいと思います。先週、事務局に2点の課題を出したところ、事務局から資料が出ておりますので、その資料の説明をいただきたいと思います。先に事務局から連絡を受けます。

【事務局】 先立ちまして、この会議の会議録をホームページで公表する形になっております。会議録での表記の仕方は、「会長」「委員」「事務局」と個人名を付記せず、要約筆記で行うことでの提案です。

【会長】 今、会議録の公表についての書きあらわし方として、個人名でなく「委員」「会長」という形で載せることと要約筆記というご提案ですが、よろしいでしょうか。（了承の声）それでは、今日の資料の説明を。

【事務局】 まず、資料の激変緩和措置についてですが、現行の階層区分から改正案の階層区分に変わったときに、負担の大きい方がおられるということでご指摘を受けていたところを、委員さんから激変緩和措置を打てないかということでご提案いただいておりますので、市の考え方について説明させていただきます。

激変緩和措置は、市長の裁量でできる減免として、著しく増加する者に対して、平成20年度に限り保育料の減免を実施したらということです。具体的には現行のD5-2の以下の階層ということで、その方が払われる現行保育料と改定後の保育料との比較をいたしまして、その保育料の増加分が園児1人当たりの月額で3,000円を超えた場合、超えた分を減免させていただく。きょうだいがいる場合につきましても、多子減免後の現行と改正案との保育料の増加分が園児1人当たり月額3,000円を上回っていたら、上回った分についても減免するということです。

現行の多子減免につきましても、D5-2以下の階層の方は、保育料の高い方を半額にするという制度となっております。今回の改正案はその適用を全階層に広めるものですので、改正案による実質的な恩恵は受けないことから、現行5-2階層以下は、保育料の増加分を1人月額3,000円以内にして負担の軽減をはかるということです。

次に、D6-1以上の階層の方で、特に顕著な例としてご指摘があった現行D9の場合、改正案D5階層へ収束されれば3歳未満は4万5,700円で、従前の3万7,300円との差が8,400円も出るのではないかということです。そのあたりの激変緩和措置といたしまして、4,000円を超えないという形でどうでしょうかということ

す。その計算例にありますように、改定後の保育料が4万5,700円で、現行保育料との差は8,400円になります。8,400円の差に対しまして、4,000円を超える部分については減額していきますので、この場合4,4000円という保育料を減額して、4万5,700円から4,400円を引きまして、4万1,300円とさせていただいてはどうかということです。

D6-1階層以上の方々につきましては、多子減免の場合、改正案では保育料の高い方を半額にするということに変わりますので、きょうだいがあると現行よりもほとんど上がらないか下がるかになると思います。園児1人当たり月額4,000円を基準に、2人で8,000円以内の上がり幅に収まっておれば、多子減免の適用の効果は出ているということになるので、保育料の減免は行わないということです。具体的には、現行D9の階層で3歳未満児と3歳児のきょうだいの場合、1人目は3歳未満児の改定後の保育料は、高い方ですので4万5,700円の半額ということで2万2,850円になります。3歳未満児の現行保育料は、多子減免がかからない金額として比べますので、3万7,300円です。この場合の差し引き1万4,450円分値下げとなっており、多子減免によって効果が生じています。もう1人の3歳児の改正後の保育料2万7,200円です。これが現行の保育料2万2,700円が現行の多子減免の適用を受け、1万1,350円と半額減免はされてきました。この場合、1万1,350円であったという形で計算をし、3歳児の方につきましては、1万5,850円の増加となりますが、3歳未満児で1万4,450円の多子減免による値下げ効果を相殺いたしまして、結果的にはこの方の場合、園児2人で月額1,400円の増加に留まることになりますので、8,000円は超えないということで、減免の非該当ということになります。

平成20年中途から保育料を改定するとして、20年度に限り園児1人当たりの保育料増額分が月額4000円を超えないように、20年度の保育料を支払い予定されている方々への何らかの激変緩和措置を入れ、負担軽減を図るという提案です。

【会長】 現行と比べながら、改正後に上がる予定額で、負担が大きいのではないかと
いう指摘が出ておりましたので、そのことについての事務局の回答ととらえられますが、
これについて何かご質問は。

【委員】 これは20年度に限りですか。21年度からは新しい保育料にやはり変わるの
ですか。

【事務局】 そうです。

【委員】 保育料を改定することによって増収はいくらになりますか。多子減免について減収はいくらですか。また、今回激変緩和措置で数字のバランスはどのように。

【会長】 逆になったら大変だということですね。

【事務局】 多子減免でかなり影響します。当初、年間2,000万円の効果と報告させていただいていましたが、年間でも1,500万円を割るのではと思っています。激変緩和措置を年度内は続けられますが、そのまま21年度以降も続けるのは、財政上、勘弁いただきたい。

【会長】 あくまでも、改正後急激に上がるのを和らげるために、今年度に限った措置として、事務局は出されたわけですね。

【事務局】 そうです。国の徴収基準が仮に正しいという考え方をすれば、むしろたくさん上がる方については、今までが安かったということも考えられる。また、下がる方もおられますので、それは、今までちょっともらい過ぎていたんだということでもあると考えられると思います。

【会長】 この改正案の保育料表が、国の基準をもとにして何%とかいろいろ説明していただいていたね。国の基準をもとに新しくしたらこういう形になったという。

【事務局】 そうですね。

【委員】 幼稚園は3年かけて、段階を踏んで上がっていきますね。そこら辺の説明が十分でない、やっぱり納得いかない方が出てくるのではないかと思います。今もご説明あったみたいに、払い過ぎていたとか、ちょっと少なかったんではないかという、そこら辺の具体的な説明がなかったら、なかなか納得していただけないのではないかと思います。やっぱり1年の中でこれだけ動くというのは、保護者にしたらすごく急変だと思いますので、幼稚園と比べる方も中には出てくると思います。そこら辺のご説明は十分されないと、いろいろ問題が起こるんじゃないかと思います。

【会長】 段階的な値上げならばという意見は前にも出ていましたね。どうしてもたまたま幼稚園も上がった年だから、それに幼稚園では3年かけて3段階でされているのに保育園は1年間でいっぺんに引き上げるのかと、不公平感を感じられる人が多いと思う。

【委員】 年収の低い方から高く上がる方、現行の保育料より多く払わないといけませんよね。階層を少なくしようと思うと、どうしても3階層にぎゅっとまとめるので、低い方が上がるのがすごく大きくなりますね。福祉でいうならば、高い収入の人は高い保育料、低い収入の人は低い保育料というような考え方できたのに。現行D9階層みたい

にD12階層の人から見たら、年収でいったら決して高くはないのに8400円も上がる人があるという。D12の人は2,000円ぐらいしか上がらない。それは、福祉の考え方としてどうなのか。もちろん、国の保育料から考えたらそうなのかもしれないですけど、今払っている人に見てみたら、国の保育料なんて知ったことではないというか、そんなことは一般の市民は知らない話で、今払っている金額がすべてなので、それを基準に問題点を市民は考えますから。それとの差額を考えたときに、何でたくさん年収もらっている人がこれだけの上がり幅で、私だけがこんなに払わないかんのというのが、やっぱり出てくる層があちこちにあるわけです。それを説明していくのはすごく難しいと思います。幾ら国がこれだけもらうべきと決めているからと言っても、人間の心情上は、それは生駒市の勝手やろというふうに言われることになると思います。今の生駒市の保育料は、生駒市の保育料として色々と考えられてできあがっているわけであって、それを基準にこう変えますよ、ということでないとも市民は納得しないのではないかと思います。それで言えば、この階層を、19段階から9段階にというのは、非常に無理があって、せめて2段階ずつぐらいに縮めて、11段階ぐらいとかでやってもらったら、もう少し説明のつきやすいものになる。現に収入の高い人ほど負担が大きくなるというような金額の考え方にしないと、国の算定基準としてという説明としては全然まかり通らなくはなりませんけれども、市民の納得としては、しょうがないかなと言って払ってもらいやすい金額になるのではないかなと思うんです。全然覆した金額の話になってしまいますが、多子減免はすごくありがたいと言ってもらえる施策ではあると思いますが、やっぱり福祉と考えたときに、これだけ引きますと言ってもらっても、結果的に次の年度には8,000円以上は上がるとなると、それだったら、年収の低い人からも取る、一番高い人らにはもっと取るというのがないと、やっぱり福祉としてはどうなのか。幼稚園はみんな一率に上がる、幼稚園はしょうがないね。でも、保育所ってそういうものじゃないでしょう、というときに説明がつかない。一部の人だけがすごく不満が残って、それについてクレームが出てくるのは、そこは説明がつかないのではないかなというのをずっと思っています。

【事務局】 他市比較で、階層別に比較させていただきましたが、保育料の世間相場からいきますと、全般的にまだまだ低いというところに生駒市は位置しています。保育料の高いところになると、他市に追いつきやすいところがあり、この部分をあまり上げると他市より高くなるので、そこだけをもっと上げるのはバランス上難しいところがある。中

間層と低所得者層というのは、他市と比べて低いところにあり、所得階層の低い人にはそれなりの負担でお願いしているようにはしています。自分の今払っている保育料から、負担感を考えられるというのはおっしゃる通りだと思います。しかし、現行の保育料ですと、国の徴収基準額との差が、国では同じ階層の中に位置づけされているのに、負担率が何故違うのかというような新たな矛盾もまた出てくることもあります。また、現行の保育料ですと、収入ベースでいきましたら20万円刻みと細かくなり、昇給の影響を受けやすくなります。80万円から60万円ぐらいの枠にしておきますと、ある年数の保育料は据え置かれることとなります。今の3歳未満児での入園は育児休業の普及で、1歳半ぐらいが全体多いですけれども、一番高い3歳未満児の保育料を払わなければならない期間が案外短く、長い目で見てみたら、受け容れられていく保育料ではないかと考えています。

【委員】 3つの階層をがばっと1階層にしてしまうから、低いところから上がる人がどうしても出てくる。それを今度はできるだけピッチを細かくすれば、細かくして、尚かつ、その金額を、例えば2段階ずつ、今のこのCの階層を3つで1階層にしますよね。例えば2つずつに、C1、C2とか、C3、D1というふうに、2つずつにして低いほうの金額に合わせていく。なおかつ今のD4あたりから、例えば一番下の金額をプラス500円ずつしていくとかすれば、C3とD1の1階層、D2、D3とか、D4、D5の1つの階層、このあたりから500円値上げして、D5-2、D6-1を1階層にして、ここもまた500円値上げ。下の階層から500円積み上げ。D6-2、D7を1階層として、ここは一番下の金額からプラス1,000円にするとか、全部の。D8、D9を1階層にして、ここは一番下の金額からプラスにして2000円にするとか。D10、D11を1階層にして、ここは下の金額からプラスして全部3,000円にしますとか。D12の方に対しては、ここは申し訳ないですけど、プラス4,000円にしますよとかとすると、そこそこどこも上がるし、現行の月額に比べたらこれだけ上がるという説明がしやすいし、しかも払う側としたら、これだけかというふうに納得の得やすい金額に一律なると思います。年収300万とか400万の人が、月いきなり3,500円上がって払ってくださいと言っても。例えば月額3,000円増やしていきますと言われたら、すごいびっくりするし、そんなに払えませんか子供を保育所に預けず家に置いて働きに行くとかになりかねないと思いますが。

【事務局】 今の保育料表を基準にしてバランスをとろうというのは、市としても考えな

いこともなかったですが、将来のことも考え、この際国の徴収基準、あるいは全国的な近隣市の状況に合わせて提案させていただいている保育料でいきたいと考えたのです。例えば、D6-1階層の保育料と言っても生駒市が他市と比べて高いのか、安いのか、なかなか基準が設けにくい。国の基準に沿っていたら、他市の保育料を見させていただいたら、生駒市が高いとか安いとかいうのがわかってきますが、独自であればわかりにくい。それで今までずっと平成9年から上げてない。他市は条例でないので適宜上げられている。それで他市の保育料と段々と開いていった。

以前、国は保育料の段階をもっと細かくしていた。生駒市もそれに合わせていく方向でずっと経緯してきた。それを国は幼稚園みたいに1本化の保育料にするため、段々、段階を少なくしてきた。しかし国もそれはやりすぎだろうということでバランスも見て、今の段階に落ち着いている点もあるみたいです。

【委員】 予算はどうですか。多子減免は維持されて、プラス1年間一定額を免除するとすると。

【事務局】 3月に保育所条例を提案させていただいたおり、その条例に見合った予算を当然立てます。保育所条例はご存じのように否決で当初予算案は通過しました。値上げが見込まれた保育料が予算上は取り残された形となっていて、現実値上げできないので収入不足が予想されます。しかし、これからの保育所の入所者が予定より上回れば不足分を補うでしょう。保育に欠ける方はできるだけ入所していただきたいので、歳出は収入が少なくても減らしませんので、年度の経緯を見て収入・支出とも減少した場合、必要ならば補正予算となると思います。

【会長】 前回の話でも今実際に入所している方がいらっしゃるので、今年度に限り、途中から急に上がるのはどうかという声が出ていたので、事務局は多分苦肉の策としてこれを出されたのだと思います。

【委員】 平成9年から値上げはされていないということですけど、平成9年度以前は値上げの話としてはどういうふうに……。

【事務局】 資料の2です。これが現在の保育所条例なんですけど、この資料を見ていただきますと、附則というのがあります。平成元年度、平成3年度、5年度、6年度、このあたりはもう毎年ぐらい上がっていました。それから平成9年度。それから、以前お話しさせていただいたように延長保育もあり、1回300円を決定したとき。このときどのくらいの需要があるか、アンケートを取ったんです。それもバッシングを受けました

が、名前を書いてということで、名前を書いてたら、ある程度は信頼を置けると。それで集まってきてこの300円というのを決めました。

【委員】 今まで据え置いていたのだから、ついではないですが急激をさけて、もうちょっと、せめて3,000円上がるのが、1,000円ずつぐらい毎年上がって3年後、4年後を見てというのは……。

【事務局】 怠慢で上げていないとか、そういう問題ではないので、もうこれ以上据え置くのは困難なので踏み切った訳です。

【委員】 年々変わっていたというのは、前回よりも負担緩和していないのかなと思いました。幼稚園というのは、3年保育ということで3年間の段階としたのでしょうか。

【事務局】 幼稚園の保育料は交付税算定の基準額というのがあると聞いています。それに近づけるように、毎年、何年かかけて上げるというようにしたと幼稚園の方から聞いています。

【委員】 保育所保育料は子供が大きくなるにつれ上がっていくわけではない。値上げされても、年齢によって負担が下がれば、値上げ感というのは感じない場合もあるかな。

【委員】 実は昨日、私の子が通園している園で保護者に集まってもらった。その話を引きずるわけにはいきませんが、保育料は所得によって多い少ないとなるから、こういう関係が出てくるわけですが、納得いく上げ幅みたいなものもあるのかなと思います。例えば、今、保育料を新しく改定しようすれば、全員が所得によって、その割合は聞いてないですけども、全員上がる。全員上がるけれども、上がり幅がその人の所得によって、そんなに負担がきつくなさく、それも所得の割合によって上がる。下がる人はいなくても、全員がともに上がるなら、それで納得はしていただけるのかなという意見。生駒市が財政的なコストの説明をされたが、それなら、下がる人はいませんが、皆上がる、その方が市としてもいいのでは。今の改定によって、たまたま下がったという人がいますね。一方で上がると言われている者にとって、ああ下がってよかったわという人がいるというのが納得しにくい。保育料が上がるのは仕方がないという思いになれない。

【事務局】 市が考えましたのは、所得の低いところについてはあまり負担を求めずにいきたい。それから今まで20万ピッチで上がっていた部分を、まとめることでほぼ保育料の変わり目の年数は同額でいけるようにしたらと考えた。育児休業明けでゼロ歳から2歳までの間は1年間ぐらいが多いです。先ほども保育料に差があるということですが、高い3歳児未満から歳が3歳、4歳に進むので、ずっと高い保育料を払い続けるわけで

はないので、一定の値上がり幅を激変緩和し、年度途中の変わり目を抑えさせていけば問題はないと思います。

所得階層を国の基準から見たときに、所得階層が低い人なら50%というようにすることによって、いわゆる所得の再配分みたいなものを行う、これは所得の低い人は負担を軽く、高い人はそれなりに負担をとという考えが実現できるかなど。そうした中に上がる方もあれば下がる方もあるというのを十分承知した上で、今回この形に変えさせていただくことで、今後公平な負担をそれぞれの階層にお願いしていけると。

【事務局】 今も幼稚園のお話がありましたけれども、幼稚園は保育料が一律なので、ほんとうに払えない方については就園補助があります。同じようなレベルで無理のない方に合わせていくという、それが5,500円の線という気がしますね。保育所保育料は所得に合わせて決められているから、事情が違う。保育料も低所得者の方でも、それぐらいなら払っていけるという方もおられます。みんな公平に負担に応じて上げたらと先ほどおっしゃられたが、生駒の保育料は妥当なのかどうか、なかなか計り知れない。よそと比べて見るためには、こういう保育料表に合わせていきたいなというのが1つ。今3,500円上がるとおっしゃった中で、生駒市では、D4の4歳以上でしたら1万5,400円、これが1万8,900円になりますが、各市見ていますと、奈良市は別格とさせていただいて、郡山、それから奈良県下は全部2万1,000円とか2万2,000円の高水準です。ですから、私どもが今回値上げさせていただくとしても、他市より3,000円とか随分低く抑えているというのはご理解いただいた上でご検討いただきたい。それから、周知期間を含めまして、9月ぐらいから実施させていただきたいなど。来年までとか、2年待てとかいうのはちょっとできない。

【委員】 周知期間が2カ月あっても、その間に月収が上がるわけじゃないですよ。結局何かを切り詰めて捻出しないとイケない。大企業は別ですけど、ほとんど給料が上がってないのに、その中でガソリン値上がるし、物価が上がっている中で、保育料も値上げとなれば苦しいと思うので。高い所得じゃなくて、500万円台の低・中所得の人あたりでは大変な話じゃないのかなど。今生駒市はすごく優遇されているから、確かにいずれこうなるというのは、ある程度何年後とかかけてなら受け入れられたとしても、今まさに物価が上がってどうのこうのと新聞でも毎日言っている中で、負担、負担というのは。やっぱり段階を踏んで、2年かけてそこまで上げるとかを。

【委員】 私は午前中、奈良コープの会議に出ていましたが、ある店舗で、店舗の営業時

間が4月から1時間短くなって、その効果はどうなんですかとお聞きしたのです。そうしたら、当然店側としてはその効果が出るだろうと踏んでいたところが、光熱費が原油高で全然その効果が出ていない。すごく店側としてはショックだったという話です。そういう目に見えないところでの大変なご苦労があるみたいで、それは表に決して出てきませんよね。そういう内部の事情を聞いて初めて、ああ、そういうところで結局とんとんになってしまって、ほんとうは効果が、1時間営業を縮めたら出てくるはずだったところ、そのポイントまで押さえてたのに、そこで裏切られたのですよね。ほんとうに内部のことって見えないことがすごく多いし。だから、今回の値上げのこともそうですが、一般の人たちは、自分の子供さんを預けている保護者、ほんとうにその当事者というものが納得するためには、そこまで全部さらけ出さないと納得いかないのと違うかなど、けさの会議でそういうように感じました。

それと、私は自分の子供が幼稚園に行っていましたので、幼稚園を基準に今計算してみたのですが、うちの子供が生駒のなばた幼稚園にお世話になっていたのは昭和56年からです。それから3人続けてずっと行きました。その当初、私は豊中からこちらへ引っ越してきたのですが、豊中で私立に2年入っていたので、月1万2,000円払っていました。それで、生駒に引っ越しするからというので、最初はなばた幼稚園にお電話したら、保育料が3,000円台だったのです。それでもうびっくりして。その当初、京都市内でも公立が1万円近かったのです。そういうような情報が入っていたにもかかわらず、生駒市は3,000円台だったので、うそやろうと思ってもう1回聞き直したぐらい、すごく安かったのです。それで、前回のときにお聞きした2010年で6,300円まで、3段階と段階を踏んで上げられますよね。それをざっくり計算しても、2,900円上がるのに29年かかっているのですよね。30年で、そうですね。そんな感じなので、その段階は、どこで、どの時期で、踏んで上げていかれたかということは資料がないのでわからないですけれども、それとやっぱり同じレベルで保育料も設定されていると思いますので、他市と比べるということが今出ているけれど、ほんとうによそから来た者にしたら、私はすごく子育てのしやすい市だなと思いました。保育所に関しても、これはこの表だけでは見られない部分でも、やっぱりすごく恵まれていると思うし、そこでこうやって問題が出てくるのは、生駒市があまりにも我慢強かったからやと思うんです。12年間我慢し続けたのが、結局保育所に預けているお母さんたち、お父さんたちのことを思って我慢したけれど、結局我慢し過ぎたので、仇となって返ってきたというか。

だから、もうちょっと徐々に上げていかれたら、別に問題もそう起きなかったんじゃないかというように感じました。

【会長】 ちょっと整理を。話がいろいろ入り混じってますので。まず、前回から話が出ている段階区分に対する上げ幅というか金額。それについては低くせよとかじゃなくて、今の話を聞いていますと、親側の立場に立ったら、上がる予定というときに、上がる人と下がる人があるという中で、大きく上がった人にとったら気持ち的にはどうだろうというのが、聞いていると一番根っこにひょっとしたらなっているのかなと、私は思ったんです。そういった意味で、みんなが上がったらと言うたら変な話だけでも、上がる金額には段階があってもいいかもわからないので、そういう、うちはラッキーとか、くじを引いたような感じにならないような表のつくりかえは可能なのか、不可能なのか。この表を変えることはしんどいかなというのかどうか。そこを整理しないと、話がまとまらないままずっと来ているかなと思ったので。いかがなものでしょうか。

【事務局】 国の基準から負担率を設定していこう、というのが今回のコンセプト。現行の保育料には、ここには今までいろんな人が苦勞して作られてきた経過が詰まっているというのを十分認識した上で。負担の公平を多数の方に説明し、はかっていくには、保育料表を標準化していくのが合理的と考えます。こうしなければ絶対無理かと言われても、そうではないとは思っていますが、ここで切りかえておくことで、他市比較、また国との比較も見ての応能の負担、公平さとバランスがはかれるメリットがあります。この後の新時代の保育料のあり方ではないかと。

【委員】 前回出席していないのでこの内容をちょっと把握ができませんが、市のほうも、いろいろ協議を重ねられて結局こういうことになられたと思いますが、私は保育園の園長として親御さんから、園長先生何でそんなん言うてなかったんですか、と私のほうに持ってきたらどんなふうに話を進めたらいいのか、今それをすごく悩んでいます。そこのところをしっかりと、ちゃんとした報告をしていただければいいかなと。

【事務局】 市のほうに聞いていただきたいということで。

【委員】 市のほうに聞いてくださいと言うでしょう。それが、個々で来られたら、市のほうも保育園のほうへ来ていただいて、親御さんをちょっと集めて、話をさせていただきますのでということをしてほしいのです。園長先生、説明してくださいと言われても、個人的にはいろいろあって、簡単には言えないところもあります。

【事務局】 保育料については市が決めているのですから、市のほうでのご案内いただけ

れば説明しますということ。

【委員】 それはわかっているのですが、園長何もしらないのか、もうちょっと知ってほしいとか、親の気持ちとしては、やっぱりそういうところもあるんじゃないかなと私は思います。

【委員】 信頼関係が崩れますよね。

【委員】 結局、そこにあるのです、信頼関係は。

【委員】 昨日、保護者会の臨時の話し合いをもちましたけれど、値上げについてどういふことかわからないので、皆さんにちょっとお知らせしたほうがいいだろうと。メールをしていただいたのですが、メールだけのやりとりではちょっと変なので、会場を借りるということで今回、園長先生は出席されていないのですが、保護者だけが集まったときに、やっぱり値上げには諸手をあげて賛成する人はだれもおられません。断固反対とおっしゃっている方もおられました。きのうの話し合いの内容を言わせていただきますと、同じような話ですけど、市が一生懸命善意で保育料を抑えていたのではなくて、前市長の方針というのはいったいどうだったと思います。今の現市長になって方針が変わり、とにかく7月に上げてもらうのは困ると。9月からと言われても、お給料の上がるのが大体年度替わりの4月のところが多いですよ。今9月に上げられたら、給料が変わっていないのに急に上がったら困る。前から言わせていただいている部分と重なるかと思いますが、値上げは賛成ではないけれども、せめて、やっぱり市のほうからの説明をもう少しちゃんとしてほしいということと、段階を踏んで少しずつやるようにしてほしい。8,000円とか5,000円とか急に上がるというのは、何故という感じになりますから、徐々に値上げをしてほしい。それから、一番皆さんの声が大きかったのは、市から直接説明を聞きたい。市においでくださいでは。前も申しましたけれども、どこか会場を設けて、市の方も来ていただいて、保護者も来て、目を、顔をちゃんと見て。1つ1つ園を回るというのは大変だと思うので、どこかの会場を借りていただいて説明会を開いていただきたい。タウンミーティングをしていただきたい。保護者全員にこの話が届くように、もうちょっと配慮してほしいという話がありました。それから、来年からしてほしいというのがありましたね。あと、市長のお子さんは奈良市にいてる。奈良市は安い。自分たちの値上がる傷みを市長は同じように感じてないと言われた親御さんもおられました。生駒市の財政が厳しいとおっしゃられたと思いますが、生駒市はお金持ちやという感覚があったのですけれど、財政が苦しい、これから高齢化社会になってもっともつ

と苦しくなるという。皆さんの税金が保育園の経費に賄われているというふうになっているので、もっと自分たちで賄いなさいと。もちろんそれはわかりますが、市がいろいろサービスをしていることがありますけども、働いている人は平日には仕事があって行けない。市のサービスに全然触れることができない。そういう税金を、市民全員に均等に使うという。均等にとすることで結局自分たちは外れている。それで税金を無駄に使っている部分を、以前自治会長に対する補助があったりとか、懇親会で飲食する、そういうことに税金が使われていると、事実あるらしいです。だから、そういう無駄遣いがあるのをわかっている中で、安易に保育料を上げるというのは困ると。もうちょっと考えてくださいということ。

【会長】 実際、保護者の代表ということで、保護者のご意見をと。

【委員】 これは言ってくれということでした。

【事務局】 保育料が全額で公費負担じゃないという方は、D12の一部の方ぐらいしかないのです。そういう中で、それ以外の方、D2とかでしたら、年間60万ぐらい公費を出しています。資料9では、自分たちが2万円とか3万円出しているって言いますが、それでいくら公費が出ているか。すごい金が出ているんです。それをご理解いただいた上で、それが5年間60万ぐらい、毎年300万です。それから次に学童預け、学童が今保育料6,000円。それで常勤の職員が1学童3人ですよ。それから臨時も入れて。どれだけのすごい公費が注ぎ込まれているか。なるほど保育所へ預けている方については、今の論で正しいのです。私も同じやったら言うかもしれない。ただ、保育所へ預けていない、幼稚園とか、それか子供さんができない方とかが、保育所へ預けている方を見たときに、なるほど8,000円上がったかと。4,000円上がったから、しんどいやろうなど、果たしておっしゃるかどうかなんです。そら、おっしゃる人も、おしゃらない人もいますよ。今は保育所へ預けている方のご意見をいただいたのですが、自治体というのは、ものすごいお金を出している。ゼロ歳って、1人月に14万ぐらい保育所に必要なわけです。その中で、例えば、D6-1の2万7,500円払っているゼロ歳の方でも、保育所に対して10万円は公費から必ず払うと。保育料を下げている分は、上乗せして市が払っている。そのあたりを説明させていただいたと思います。

【委員】 それはよくわかる。受益者負担はもちろんよくわかる。だけど、多分こういう保護者からの疑問はこれからいっぱい出てくると思います。そのときに直接いうのは園長であったりするわけで、だから、さっきおっしゃったみたいに、じゃ市のほうへと

いうふうに言ってくださいという、机の前で待っているような感じで言われると、あれというふうになるので、やっぱり説明をして。今のように言っていただくと、多分きつい保護者の方もわかると思うのです。でも、保護者から直接聞くと、こういうふうな意見が出てくるわけです。税金まだまだ無駄遣いをしているところもあるやないかと。そこをちゃんと是正した上で、保育料を上げますよという話をしたら、わかるというふうになってくる。だからこそ、話し合いをちゃんとしっかりしていただけたらと。それで。

1回目の話のあの説明で、3時間ぐらい話してもらったら、皆さんわかるかもしれないけど。直接、説明をしていただくということが、一番大事じゃないかなと思います。

【委員】 私は子どもがもう卒園しているのですが、でも保育料を上げると聞いて、実は反対のつもりで入ったのですが、初めの第1回の説明を聞いて、上げるのはしようがないなと思えたのです。昨日、実はその保護者会で傍聴しましたが、いらっしゃった保護者の方は、やっぱり最初は反対、何で上げるのという感じで、ものすごい感じで出てこられていたんですけど、話を聞いたら、上げるのはしようがないのかという感じでした。ただ、やっぱり、上げるのならばちゃんと説明してほしいし、公平感のある上げ方にしてほしいし、段階を踏んで上げてほしいし、あと時期とか階層、やっぱりちょっと粗く、せめてもうちょっとだけ細かくして。こんな19段階にしてとは言わないけど、9でなくてせめて10とか11とか、少しでも、もう少しでも細かくして配慮してあげてほしい。日々の生活でも精いっぱいやのに、厳しいとかいう意見はすごく出ていましたので、もう何とか受け入れようという姿勢は、やっぱり説明すれば皆さんあるので、その部分は、やっぱりお世話になっているという思いは皆さんあるから、説明してもらったら、多分、そんなに無茶苦茶なことをおっしゃる方は出てこないと思うんです。説明に来ない方、説明を聞きに来ない方にはそういう方がいるかもしれないんですけど、それを1回するだけで、園に対するクレームの量って変わってくると思うんです。やっぱり説明というのは、とても必要だなというのはすごく感じました。だから、こうやって説明を受ければ、ああ、しようがないなと思える状況というのは、今話を聞いていて重々わかるんですけども、値上げの金額と時期と、その説明については、来てください、いつでもお教えしますじゃなくて、出向いて、今まで頑張ってきたからいいのではなくて、値上げさせてもらいます、申しわけないけれどもこういう事情があるんです、今まで頑張って抑えてきたところってこんなにあるですよというのを十分PRしていただいたらいいと思うのです。そういう機会を持つだけで、ああ、上がるのもしょうが

ないなと思ってもらえるし、またその次の値上げ、段階を追って、国の基準にもうちょっと近づけていきたいのだけど、もうちょっとまた値上げさせてもらいますよと言うとくのも1つやと思うのです。ほんとうに、もうお世話になっていると思うのは、保育園の保護者にすごくありますし、私が質問させてもらった幼稚園と保育園のサークルなんかでも、保育園はすごく優遇されていますよという話を聞いて帰ったので、それもちよっと言わせてもらったんですけど、ああ、そうなんだという感じで、保育園に対して、今の生駒市の保育行政に対してすごい感謝、その話を聞いて、すごく考えてもらっているのだなと思った。それでこられた方の大部分の皆さんが納得をして、うん、うんとうなずいて帰られたので、やっぱりそういう説明ってすごく大事なんやなと思ったんです。なので、保護者がこんな資料を見てちょっと説明しただけでも納得してもらえるということは、市の方が説明されれば、保護者側は納得されると思うんです。

【委員】 2人の意見には私も賛成ですし、初回のときも私は言ったと思うんですけど、やっぱり顔を見てお話ししないといけないし、市役所にそういう窓口を設けていますというのでは、この場合は不十分だと思います。やっぱり足を運んで、いろんな情報をじかに聞いて、それにお答えしてということが必ず必要だと思います。それと、公平感という点なんですけど、この激変緩和措置でD5とD9の階層がここでも出ているんですけども、1つこれを見て、D12の人が、改定案のほうでD5に入る方はわずかしかな人数がいらっしゃらないと思うんですけど、マイナス1万2,000円も安くなるんですよ、3歳未満で。これはちょっと、あまりにもここは不公平感が出てくるポイントじゃないかと思ったんですけど。わずかしかな人数はいらっしゃらないとは思いますが。この大きな会社にお勤めの方ほど福利厚生もしっかりしているところの前おっしゃってましたので、やっぱりそういうほかでも恩恵のある方にこんなにここは、ポイントじゃないかな。5万7,700円が4万5,700円になるというのがあって、ほんとうに幅が少しやから人数も少しだとは思いますが、でもやっぱり見る人というのは、こういうところを突いてきますので、やっぱりこれはすごい不公平感が、象徴しているようなポイントじゃないかと思います。

【会長】 全体の話として、1回目に戻るような話で、値上げはいたし方ないかなと委員のみんなは思っていた。そこはある程度は整理ができる。ただ、その値上げについての、特に現行と改正案との金額的な部分の中で、微妙に線を引いたライン際の人、前へ入るか、後ろへ入るかという特にそのあたりの方で、値上げやといいながらよかったという

人と非常に上がってしまう人ができるのが不公平感を感じてしまうというのではないかというのが、ずっとあるようです。そして、あと、生駒市の保育園へ来ている保護者は、個人的に見たら非常に不満は出るけど、全市的な話とか他市と比較しながら、ほんとうに生駒はそうだなと思える資料はたくさんあるので、そのあたりをもって、もう少し市民に浸透すれば、それはいたし方ないかなと思えているところでは、一致していると思うのです。

段階的な措置の話ですが、具体的に9月からとか後で出るみたいですが、事務局の挙げられた方法も段階の1つだとは思っているので、根本のところとして、詰めみたいな話をして、今幾つかの指摘があった、たまたま非常に安くなるなという人が出るというあたりの線はどうでしょうか。

【事務局】 ご質問のD12の人でD5になる方は、該当がありません。

【委員】 いてない？ いてないんですか。それはよかったとは思いますが。でも、表として数字には出てくる。

【事務局】 税源委譲で税額の定義を変えたとき、およそ半額を基準にしたので、500円の差がでていますが、今の方には該当がありません。控除などが変わって、該当がある可能性はありますが、4月から現行D12の該当者で、仮に9月から実施でD5へ位置づけとなる人はいません。

【委員】 やっぱり、反対意見を出される方のすごくいい材料になるのです、これは。だから、そういう意味で説明会がいるのです。

【委員】 親の感覚としてはそうですよ。

【会長】 今、これは比べるから、今預けている方の中での話を、来年こっちが出たときにはそういうことはないだろうけどということですね。という中で、一番のキーワードになってくるのが、説明の話なんです。

【事務局】 審議会の答申を得ず説明というのはできないです。それと、議会の議決をいただかないと、今ちょっと難しいところなんですよね。事前には説明をすることが……。

【会長】 事前じゃなくて、議会で決まって上がると決定して後です。私はそうかなと思って聞いてますので。事前にすると混乱すると思うのでね。執行するに当たっての説明。

【委員】 例えば値上げの1カ月前とか。

【会長】 9月がいいとは言っていないけど、例えば9月にするとするなら8月中に、そういう経緯でここを上げますよという説明をしてもらえないかということ。

【委員】 平日の昼間はだめですよ。

【事務局】 そうでしょうね。

【委員】 しょうがないなという方がやっぱりほとんどやと思いますので、結果、事後承諾になるけど、説明さえあればオーケーですよという方が多いと思う。

【委員】 説明会じゃなくて公聴会の形にして、それでも、自分がどの金額になるという通知を受けて、払えないとかそういう相談事がある方はここに来てくださいというのはまた説明されればいいと思いますし、その決定通知書にそういう手紙をつけられたらいいと思うんですけど。負担増ということで、一般公聴という感じで市長も来られて、ごあいさつなさってと。もう市長が来られるだけで大分違うと思いますし。

【事務局】 市役所の会議室でも構わないということ？

【委員】 保育所には保護者が全員入れます？ 全員来るとは思はないですけど、かなり来ると……。

【事務局】 全員来るとは思わないですけどね。

【委員】 かなりの数が来はると思います。

【委員】 それもご夫婦で来られる方が多いです、最近は。

【委員】 だから、倍と踏んどいたほうがいい。

【委員】 真ん中の保育園でしたらいいのですが、うちの保育園は端っこですので、できたら園に来ていただいたら。

【事務局】 そこだけ行くのはできませんし、全園まわるのは。

【委員】 北部と南部とか。

【委員】 できれば、土曜の午前中保育がある間にしてもらえたら、子供なしで聞きに来れる方、土曜日仕事の人はどうなんだろうと。

【会長】 日時、日程など細かいことは、事務局に任す。最近は土日とか夜も勤めている人もあるので、みんながみんなと、なかなかいかないけれど、事務局側の誠意として、どこかでとるとするのは……。

【委員】 それは、ぜひとっていただきたい。

【委員】 そういうことで答申をさせていただいて、していただかないと。

【事務局】 例えば市役所の会議室でも構わないでしょうか。

【委員】 あそこ何人ぐらい入れるんですか。

【事務局】 椅子だけ置いたら250。

【委員】 250。2部に分けてもいいんじゃないですか。もし場所が狭かったら。午前の部、午後の部みたいに。

【委員】 1回だけじゃなく、最低2回は。

【委員】 それか、平日と土日とか。

【委員】 土曜日の午前というのが、やっぱり保育所でいろんな親子の行事がされるのは一番多いですので、そのときが一番出やすいみたい。

【事務局】 基本的には土曜にお仕事をされてない方はそのときに来てくださいと。

土曜日というのは、保育園に預ける人は少ないのと違いますか。

【委員】 少ない。

【事務局】 それのシフトを保育士さんは組んでいる。それで、今度こうなったら、保育所の体制は。

【委員】 それは市役所でもしするのだったら、市役所に託児の場所を設けるのが当然やと思いますけど。

【委員】 保育園のほうがいいですわ。

【委員】 土曜日は保育園のほうでお預かりできると思う。

【会長】 事務局のほうで、一応きちんと市のほうから説明、保護者には説明会を設けるみたいなのを入れていただくということでしょうか。

そうすると、1回目からの資料をもとに他市の様子とかを示しながら、保護者に説明してもらおうと。我々が仕方ないと思った部分の資料をもって説明してもらおうということも前提に、一応事務局側から出た改正案でまとめていくという方向にさせていただいてよろしいですか。

それに当たって、段階的な措置の1つとも思われる緩和措置ですね。これは今年度に限りの段階ですが、これについては、まず今年度この緩和措置をとっていただくというのはありがたい、希望はあるけど。一応これはいいですか。それとも。今年度についての話ですけど。修正案ありますか。概ね4,000円が上限になるのですかね？

【委員】 多分4,000円ぐらいの方が一番多かったと思うんです、でも、飛び抜けては、D9の8000円ぐらいの方。

【委員】 ただ、年収600万円以下ぐらいの方で、5,000円が4,000円に抑えてもらったとしても、その4,000円の負担というのが、9月からとしても年間2万8,000円の負担。子供がもう1人いたら、5万幾ら。年間5万幾ら上がるって。

【事務局】 今回は、多子減免で下がる場合もあります。

【委員】 必ず多子という方ばかりじゃないから、この人はなるといってもそういう方があるということ自体が少ないからね。ほんとうに年収が低い方で3,000円とか4,000円の負担というのは耐えられるのかどうかというのが。1,000円でもいいんじゃないのかなという感じが。段階を追って、3年ぐらいかけて3,000円。段階を踏んで。心理的なものだと思いますが、そこが、今年度だけの減額というのが。

【事務局】 気持ちはわかるんですけど、今でももう、苦しい状況ですから、激変緩和を2年間続けるのはね。

【委員】 激変緩和を2年続けても、2年間は今よりプラスになるのでしょうか。プラスになるのならそれでいいのでは。

【委員】 1年遅らして来年10月から。

【会長】 あとはもう、市の気持ちです。

【事務局】 1年ずらして年度途中というのは、また同じことを繰り返すと思います。入所される層が入れ替わり、所得も変わる4月に決定されたなと思うのは、わりと受け入れやすいと思いますが。保育料の改定が遅れると、負担を多くお願いしなければならなくなるし、小幅でいけるようにしたい。保育料を用意されている方には、年度途中ということで、激変緩和というのが馴染むのですが。

【委員】 それで、もうちょっと細かく、D2以下が3,000円、ここをもうちょっと細かくとっておればD2以下をつける、1,500円上がるまでにしてとか。D7までが3,000円でとか。細かく。

【委員】 一応基準に沿って、これははじき出されているんで、多分この数字のままでもしっかり説明されたら納得されるんじゃないかなとは思いますが。このさっき私が言っていたマイナス1万2,000円になる方の層は、現時点ではいらっやしませんということもはっきり言って、その可能性はほんとうにまぐれみたいな、宝くじに当たるみたいなことですよということをはっきり全部、事細かに説明されたら、多分きちっと数字としてはじき出されたものやから、それなりの納得は得られるんじゃないかなという気がしますが。何も事務局側に立つわけじゃないんですけど。と思います。

【委員】 精いっぱいやという、すごくよく、ここに3回来させてもらって、よくわかるので、何か、お涙ちょうだいじゃないですけど、でもそういう本音で話されたら、本音というのは伝わるので、いいかげんな気持ちからこういう数字は出したんじゃないとい

うことが伝われば、結構皆さん伝わるんじゃないかなと思いますよ。

【委員】 これが、修正が不可能ということであれば、それでもう説明をしないと、やっぱり保育料のからくりという、それをみんな知らないで、それを知ると、この表にああ、なるほどと。高い保育料を払っている人とかは、私たちは税金をたくさん払ってると。いろんな文句はきっと出ると思うんです。説明はしっかりしていただきたいんですが、さっきD12ぐらいですね、ペイできてるのはと。ペイできてるのに何で上げるねんという感じがするんですよ、今度は。だから、そのあたりもうまく説明していただかないと。

【委員】 高額所得者はもっと上げたらいいのにと思っていたのです。でも、ペイできているのなら上げなくていいじゃないとなります。

【事務局】 きっかりとペイはできてません。上げてもち出しはあるのです。

【委員】ほんとにその言葉があかんですよ。言わせていただくと言葉を選んでくださいね。

【委員】 だから、値上げのときは、申しわけございませんと頭下げるのですよ。サービス業です。私、仕事で値上げをお願いするのは、ものすごくほんとうに大変な思い。今、新聞でもきょう載っていましたが、原料が値上げしたんで、結局お客さんが買わなくなったから、結局全然ペイできてなくて赤字、売り上げも減収。大変困っているという話が載っていましたが、結局同じで、やっぱり気持ちよくお金を払ってもらいたいじゃないですか。その人にはもう何ぼ頭下げてでも形だけでも。その言葉で全然違います。

【会長】 何か委員の総括みたいで、ある程度は仕方ないにしろ、もうこの委員会で納得はしつつあるので、あとは市民に対する誠意的な気持ちが伝わるようにというようなことでまとまっているんじゃないかなと。

【委員】 やっぱりどうしても3,000円払うのがしんどいという方に関して、個人的な相談を受け付けてあげてほしい。

【事務局】 当然いたします。

【会長】 この激変緩和措置は、もう事務局のほうは細かくできないようだし、今委員のほうからも誠意は伝わってくるのでということですし、これもこのようにさせていただきますでしょうか。

【委員】 上げ幅、3,000円で年収400万とかの人はしんどいやろうと

【事務局】 どうしても1カ所残りますね。

【委員】　　そうです1カ所残るんです。周りは1,000円前後の中で、ここだけ突出している。

【委員】　　まあ、ご相談に乗りますにしろいたら、何とか考えるのと違いますか？ 相談に乗ってもらったら、結構気が済む人もあるかもしれません。実際に分割にしないといけない状況にある人というのはわずかかもわからないし。

【会長】　　よろしいですか。相談に乗るとかで。そういう、事務局は含みを持っているということで。

【事務局】　　ちょっとずれるかもわかりませんが、保育料の99%以上はすぐにお支払いいただいています、残り1%は滞納、又は分割で回収中です。これはご相談に応じている現状でもあるわけです。

【会長】　　そしたら、そういうことも踏まえて、きちっとやっているのではということですね。

【事務局】　　前に新聞にも出たんですけど、分割の約束を守っていただけなかった場合や、財産があるのに滞納されたら、すぐさま差し押さえに入らせてもらっています。分割もあまり回数が多いと忘れられてしまうし、本人ももう払う気がだんだん薄れていけるのですね。やはり分割といっても、1年以内と思います。払っている方との公平性との均衡をはかりながら。

【委員】　　いいと思いますけど。

【会長】　　そうしますと、委員としてはいたし方ないというのか、これで答申という形にまとめるとして。ただし、説明会を持つということを前提にしてまとめていただくとして。答申案に今日の議論の分も反映されていないといけません。それについてはどういたしましょう、文章自体。もう一度……。

【事務局】　　まだまだ文章としては、たたき切れていないのですが、それを見ていただいて、そこで今日論議された部分も、表現はこうしましょうかというところでいただけたら。そのためのたたき台として。

【会長】　　事務局のほうで、この2回の話し合いをもとに答申案をつくっていただいたのですが、文章については、私も目を通して、まだ直さないといけないとかいうようなことはあるのです。ただ、骨子というか、こういう文章は入れてもいいかどうかという検討をまずしてもらって。

【事務局】　　いろいろご協議いただいた形で最終案に近い文章にここで確認いただけたら、

あとは会長さんと事務局のほうで一任いただけたら、最終文章にまとめさせていただけたらと思っているのです。いかがなものでしょうか。

【会長】 最終のまとまった分は送っていただくほうがいいかなとは思ってます、答申を出す前に。

【事務局】 そうさせてもらいます。ここで最終確認の文章のほうが、大体まとまりましたら、会長さんにメールで発送させていただきまして、もしそこで訂正があれば、またいただくという形でどうでしょうか。

【会長】 じゃ、事務局のほうに読み上げてもらいましょうか。

【事務局】 (答申案読み上げ)

【会長】 文言等細かい部分はまだかなり修正は要ると思いますが、柱として、この部分はわかりにくいとか、ここは違うんじゃないという部分がありましたらご発言いただけますか。

【委員】 「改正案の保育料は適切な保育料であることが確認でき、おおむね妥当」と、このあたり。「やむを得ない。」と

【会長】 「適切な」という、私もちょっと事務局に言っていたんですけど、「適切」はやめていただこうかな。そういうニュアンスではなかったと思うんですけど。

【事務局】 ここは、「改正案の保育料はおおむね妥当」とつなげたらだめですか。

【委員】 まだそのほうが……。

【会長】 「適切な保育料の確認」というのは、意見も分かれていますから、ここを省きまして、「改正案の保育料はおおむね妥当との判断になりました」と。

【委員】 「おおむね妥当」は「やむを得ない」に。

【委員】 国の保育料基準や他市比較から見て、いたし方ないというか。

あわせて保護者への周知を図るということですね。周知期間を考慮ではなくて、周知を図る。

【委員】 「説明会は開く」との文言を入れてほしい。

【事務局】 「説明会は開くなど、周知を図る。」は「あわせて保護者への説明会を開くなど、周知期間を考慮して9月からの実施」と。

【委員】 これを事務局は、「負担額が抑えられる場合があります」という話ですか。

【事務局】 多子減免の適用の改正で。

【委員】 「多子減免の適用改正により」というところが主語になっている。

【事務局】 そうですね。

【委員】 場合がありということで、この人の場合は、けれども違う場合もあるという。

【会長】 この文章は要りますか。

【委員】 これは、委員から言うことではなく、事務局側がおっしゃることであって。

【委員】 言いたい意味はわかるんだけど。委員の意見ではないと。

【委員】 私が思ったのは、事務局が言われた国の施策、いわゆる子育て支援というか、子供を増やすという意味の施策に合致したものを取り入れたというのはあってもいいかもしれない。それを取り入れて、あえて今回変えたという。それは言いわけじゃなく、多子減免のやり方を、こうしたということで。

【事務局】 審議会の中では、それも審議を経て、考慮の1つには入れたいというのではどうですか。

【委員】 ここは、「それとともに、多子減免の適用の改正により、多子世帯への支援策も施されていると判断した」と。

【事務局】 階層区分の整理ですが。

【委員】 そうです。ここが一番もめた部分なので。

【委員】 問題はあるけれども、やむを得ないというのは。

【委員】 最初は、9段階の部分についてしか、理由があまり書かれてないのですね。

一言なり二言なりを入れたほうが、ここの入れている部分が、一番キーワードになっているんだけど、何でというのが残る。

【委員】 県下他市というので、やっぱり一番比較されるのは、お隣の奈良市なんですよ。だから、何か奈良市の現状みたいなのがあったほうが、だから奈良市は仕方ないんやみたいな。奈良市の人も生駒と比べるし、生駒の人も奈良と比べるので、ほんとうはお隣なので。

【委員】 あまり、他市と比較した文章はやめた方がいいんじゃないですか、答申の中では。

【委員】 やっぱり一番ここで時間をとったので、ここはひっかかっている部分だったのでというような。

【委員】 ここに一番時間を割いたんだということは、何か入れておいてもらったら。

【委員】 多少の問題は残るがやむを得ん、とか。

【委員】 最終的にはそういった結論ですけど、区分で整理することももう少しほかの

やり方はないかという議論がなされたが、こう考えれば問題はあるが、やむを得ない。議論を重ねたけれども、こういう理由でなりましたとか、何か。

【委員】 区分が一番問題になっていたということで。修正案とかいろいろ検討したけど。委員会としてはこうしたとか。

【委員】 どっちがいいのかで、私も判断できないですね。私の考えとしたら、やっぱり、他市比較とか、適切な保育料とか入れて考えてもらって。

【委員】 これだけ地方分権で、各自治体の裁量でと言われている中で、生駒市の独自の保育料があったっていいんじゃないかという人もほんとうはいてると思うんですね。国に合わせる必要がどこにあるんだというのは言われても仕方ないんですね。それに対して、じゃ、ひっくり返す大きな理由があるのであればいいんですけれども。

また保育園の5歳児あたりなんかは手がかかるから、パートの保育士を入れている現場を考えれば、このあたりはちょっと手厚くしている分、その部分は国から比べたら若干減っているということで手厚くしていますよとか、そういう考え方がしっかりしているのであれば、保育料の値上げも構わないと思うんですね。

【事務局】 国とか他府県とか、奈良県下の市だけに合わせている訳ではない。全国的なものに合わせているので、データをとったときに、生駒はどのぐらいのところにあるかというのが把握できる。

【委員】 把握できればいいのか、合わせないといけないのか。

【委員】 行政としては、説明責任を果たしやすい方法。他市と比較しても、数字目標が何とかされていますよと、それと比較して生駒市は安いですよ、高いですよというのをきちっと市民に対して表現できる方法をとっていますという部分ですね。

【委員】 多分、ここら辺が納得いかない部分というのは、私、午前の会議でも言っていたんですけど、数字をよく出されるんですよ、これももちろんそうなんですけれど。数字を出したから、もうこれで明らかやろと言われるんですけど、その数字で納得できない部分というか、数字の説明がなくて、数字だけ出されると、結構、どちらかというとお母さんたち、女性は、わからないんですよ。数字を見せられても、よく見ればわかりますし、そこで説明を聞きながら見ているので理解できるんですけど、そういう数字の上で判断するのは、営業会議でやったらええやんみたいな、そういう感覚があるんですね、女性、特にお母さんたちは。

【委員】 説明しやすいとおっしゃいますけど、今までは、生駒市流でやってこられた

わけで、それをいきなり、国に合わせますというのは、その説明はどういう納得する理由があるんですかというのが。国に合わせる、何で国に合わせ。今まで生駒市、他市に比べて、子育て支援しますよと、一連の計画を言ってきた中でなくすことは、私たちにメリットがあるわけ？ というのは出てくると思いますね。

【会長】 この区分のところは、もう少し、委員会で十分に検討した事実を文章に。

【委員】 国に合わすんじゃないしに、他市と比較しやすい方法をとっているというのは、反対に、自分とかがたくさん払っているのか、少なく払っているのかというのが比較しやすいというのと、保育料を他市と比較しやすい位置づけにあれば、生駒市は少ない、こういう補助金がついているよ、他市はこんなのがついているけど、生駒市はついていないとかいう、物を申しやすくなる。

【委員】 自分とかがもし高かったら、生駒市で、全国レベルに考えて、高い場合でしたら、他市を引っ張り出してきて、自分とこはこんな……。

【委員】 それは反対に、払っているほうの我々のほうが、比較しやすくなるわけです。反対に、生駒市が高いやんと言えるものを話ししやすくなるんです。だから、立場が変わったら、生駒市が自分で自分の首を締めるような方法をとることになるんです。

【委員】 払っていても現行の保育料を知らない人が多いですけども、19が9になれば、見やすくなるのは確かなので、というか、それは改正してしまうと前のはわからなくなるので、9の階層区分だけを見れば、より配慮されたものになっていますよ。今までよりは辛くなっているけれども、国から比べたら、所得の低い人にも配慮していますよということがわかったら、納得されるのでは。

【事務局】 19ある保育料の階層区分の9の階層区分に整理することによっては、委員から多くの要望が出されたが、国や県下他市の階層区分との状況も比較検討し、今後の保育料の負担軽減を明確化する上での利点を持つ。

【委員】 軽減にはならないので、その言葉は要らない。

【事務局】 でも、50%の負担軽減とか、45%とか明確でしょう。国の基準の何%というので、非常にわかりやすくなっていると。

【委員】 その中に何かそれぞれが、これから保護者も市も皆それぞれがわかり得る基準になりやすい利点は持つものの、今度問題があったので、というような表現

【会長】 今、言われたような事実、こういう手もあるからこうだということで、ここで判断しているうちに、と書いておいてもらって、今言われた評価じゃなくて、結論は、

答申としては、意見として委員からこういうことが出て、こういう案でしたという事実も書いておいたらいいのじゃないですか。

【委員】 最終的にはこの形もやむを得ないので。

【委員】 やむを得ない、を強調して。

【事務局】 最後の段階ですね。今年度に限り、月額負担増を一定額に抑えるなど激変緩和措置をとり、あわせて保護者への説明会を開くなど、周知期間を考慮して9月からの実施とするというのは。

【会長】 よろしいでしょうか。細かいことですが、保護者へ説明会を「開くなど」じゃなしに、「開き」に。

【事務局】 説明会を開き、周知期間などを考慮して、とします。

【会長】 そうですね。これで、一応委員のほうにファクスなりを送っていただいて、委員のほうからはよろしいですという返戻をしましょうか、どういたしましょうか。大幅に変えることは一応なしにしないと、まとまっていきませんので、微妙な文言で。

【事務局】 言い回しで、気になったところがありましたら。

【会長】 清書されたのを見ていただいて、それで事務局のほうに返答をお願いいたします。そうしますと、忙しく、事務局のほうからの要望もあって、何回か開かせていただきながら、答申の骨子ができたので、一応今回で終わるということ。

この議案についての審議は、これで打ち切りします。司会がうまくいかずに、もたもたしながら進みましたが、皆さんのご協力を得たのでここまでこれました。ありがとうございました。「その他」で何か委員さんからございますか。

【委員】 じゃ、前回も要望が出ているのは、土曜日の延長保育とか、数は少ないですけど声があります。あと、平日の開所時間を早めてもらうとうれしいなということ。あと、この間も言ったんですが、看護婦さん、公立の園が常駐されていることで、親が園に直接お願いしたりしているんですけど、市のほうからもどうか実現できるように言っていたらとありがたいんですが。

【事務局】 看護職員につきましては、2年ぐらい前から、民間の保育園さんのほうにも巡回という形で市の看護職員、行ってもらっています。2か月に3回ぐらいの割合になると思うんですけども。

また、昨年度よりは、聴力、視力というのを、公立だけ実施していただきましたので、民間さんの保育園の子どもにも実施という形をしております。保健指導の部分では、市で年

間計画を立てさせていただいていますので、それに沿って、公立も私立も同じように看護職員が指導という形でさせてもらっています。また、病気とかけがの対応等もそれとは別で研修もさせていただいていますし、保育園で朝7時半から夕方の7時半まで長時間子供さんをお預かりする中で、保育士さんの研修というのはなかなかできない。市で行う集合研修でもやっぱり各園二、三名の参加しかできない。それで昨年ぐらいから、各保育園に回らせていただいて、看護職員も園での研修、衛生管理等の研修とか、お人形さんを使った心肺蘇生法、年1回ぐらいしかさわるということもできませんので、お人形さんを各保育園に持って行って、看護職員に実際に保育士さん対象に研修をしております。回数的には、まだまだ少ないかなとは思いますが、少しずつ、公立だけではなく、民間のほうにも。また、民間の園長先生のほうからでも、保護者会でさせてもらうので、衛生管理とか、またけがとか、そこら辺の研修を看護職員さんにしていただけませんかというときは、看護職員行くようにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【委員】 実は、民間さんと公立でいろいろあって難しい。生駒市を持ち上げているわけじゃないですけど、生駒市ではいろんなことに配慮していただいております。

【委員】 昔から研修を一緒にしたりとかというのを、生駒市だけができている状況のように思います。伝統的になっている。

【委員】 もし、説明会のときに、時間がないとは思いますが、保育料の話で終わるとは思いますが、こういうことも今やっていますと。今、聞いて初めて、いろいろ改善しようとされているんだというのは聞いて初めてわかるんですけど、そういうのも何かの折に、公私間格差があるのは認めます。でも、今こういうことを始めて、少しずつ、その是正を図っていくというのをおっしゃれば、保育料値上げでやいのやいのと言ってはる中にも、ちょっとずつよくしていこうとしてはる市側の努力というのを聞いて、保護者も「ああ、頑張ってくれてはるんやな」と思えるので、こういうこともおっしゃってはどうかと。

【委員】 保育時間の差があるのも何とかしていきましょうとか、休日保育もいずれしますよとか、何か予定されていること、いろいろあるじゃないですか。そういうのもできたら、保育の向上を、すぐはできないけれども、やろうとしていますよというのをおっしゃれば、値上げするのがいたし方ないではなく、もっとよくしていくための値上げになるんやなとちょっとでも思えたら、払う側としても気持ちよくお金が払えると思うん

ですよ。今を何とかするための保育料の値上げというよりも、よくしていくための値上げなんですと言うてもらったほうが。こういう努力をされているのも聞かせてもらえば、ちょっとやけれども、一生懸命やっていますよと言ってもらったら、人情的には、しようがないなと思えると思うので、こういう話、機会があったら聞かせていただきたいと思います。

【会長】 園長をされている委員から、1回目の会議で言われたように、値上げになれば、現場も保護者からもっとサービスを求められるし、保育所も力を入れてやらざるを得ないし、保育の質の向上になるしね。それでは閉会します。ありがとうございました。

【委員】【事務局】 ありがとうございました。

閉会